

奨学生募集要項

コード・奨学金名	【公募 日本人】 6 5 4 本庄国際奨学財団 (ホシヅヨウコクサイヨウガクシヤクタイダン)
設 立 趣 旨	公益財団法人本庄国際奨学財団は、株式会社伊藤園代表取締役会長本庄正則氏が、個人の保有資産と株式会社伊藤園の株式100万株を基本財産、1億円を運用財産として寄付をし、平成8年12月25日文科大臣より設立を許可され、平成10年3月には特定公益増進法人に認定されました。主に発展途上国とその地域の平和的発展を願って、将来のリーダーとなり得る優秀な学生に対して、奨学金援助を行なっています（平成24年公益法人認定）。
給付・貸与の種別	給 付
奨 学 金 額	大学院生：①月額20万円を1年間～2年間 ②月額18万円を3年間 ③月額15万円を4～5年間 ＊いずれも最終目標とする学位取得までの最短年限とし、本人が選択可能 ＊各コースにおいて支給終了後の延長、支給開始後のコース変更は不可
採用予定者数	大学院生 3～5名（全国の大学で公募）
採 用 期 間	正規の修業年限内
応 募 資 格	1. 日本国内の大学院(修士・博士・研究生)に在籍する者(専門職は含まない)で、日本国籍または日本国永住権を有する者(留学生を除く)のうち、主として博士号取得を最終目的とするもの 2. 2015年4月以降に在籍が確定している、または2015年4月以降の入学が許可されており、在学証明書、合格証明書、入学許可書等、入学の内定を証明できる書類のいずれかを提出できる者（在籍期間が残り1年未満の者は除く） 3. 博士課程在籍者および研究生は、1979年3月31日以降に生まれた者、修士課程在籍者は1984年3月31日以降に生まれた者 4. 大学院修了後、母国において勤務することを確約できる者（就職先が確定している必要はありません。また、海外留学や在外もしくは国際機関等での就職などをへたのちも、将来母国において仕事をする意思を持つ者） 5. 国際親善や交流に理解をもち、財団で行う行事等に積極的に参加・協力できるもの
出 願 期 間	2014年9月1日～2014年11月30日 当日消印有効 この奨学金は 公募 ですので、各自で直接財団へ申請を行ってください。
採用決定時期	2015年3月中旬
支給開始時期	2015年4月以降より支給開始
面 接	第一次選考合格者に対し 2015年2月1日～2015年2月15日に東京都内にて実施
応 募 方 法	1. ホームページから応募フォームを記入し、受付番号を取得する。 http://hisf.or.jp/sch-j/index.html 2. 取得した受付番号を奨学金申請書の右上に転記し、必要書類を財団事務局へ郵送する。 *当奨学金出願希望者は、所定の申請書等を財団ホームページでダウンロードしてください。ダウンロードができない場合は、所属研究科事務所で受け取ってください。 本庄国際奨学財団 http://www.hisf.or.jp
提 出 書 類	①奨学金申請書（指定用紙・受付番号を記入・写真貼付） ②履歴書（指定用紙） ③身上書（指定用紙） ④成績証明書（出身大学学部のものとして現在の課程および前課程のもの） ⑤研究計画書（詳細は募集要項参照） ⑥指導教授の推薦状（親展書、書式自由、詳細は募集要項参照） ⑦在学証明書、入学許可書、合格通知書など入学または入学を証明できる書類（コピー可）
備 考	＊他の奨学金との併給は不可 ＊奨学金受給中はティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなど学業に関するアルバイト以外の就労をしてはいけない ＊採用者は、毎月事務局長と面談するほか、財団で行う行事等に積極的に参加すること。